

平成30（2018）年度

事業報告書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

学校法人 聖泉学園

目 次

I 法人の概要

1. 法人の沿革	1
2. 設置する学校	3
3. 役員・評議員 および 理事会・評議員会の概要	5
4. 職員の状況	8

II 事業の概要

聖泉大学

1. 更なる教育・研究の充実	9
2. 附属施設の充実	11
3. 学生支援事業	12
4. 学生募集事業	13
5. 広報事業	13
6. 高大連携事業	13
7. 地域連携事業	14
8. 国際交流事業	15

法 人

1. 文部科学省による学校法人運営調査における経営指導への対応	15
2. 改善状況報告書の提出	15
3. 補助金の獲得強化	16
4. 施設・設備の充実	16
5. 学内事務組織の見直し	16

III 財務の概要

1. 資金収支の状況	17
2. 事業活動収支の状況	
(1) 平成30年度決算（経年比較）	18
(2) 事業活動収支の状況	19
3. 貸借対照表の推移	20
4. 財務比率	21
5. 参考資料	

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

平成30年度計算書類（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

I 法人の概要

1. 法人の沿革

昭和 60（1985）年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、長谷川保を理事長とする学校法人聖隷学園は、彦根市に社会奉仕と地域貢献を建学の精神とする聖隷学園聖泉短期大学（英語科、商経科）を開学しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得ることが必要となり、滋賀県内外の有識者を理事として迎え、平成 4（1992）年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園へ移管しました。

平成 15（2003）年 4 月には、全人教育という建学の精神に照らし、現代社会において顕在化してきた心の問題を研究し、「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であるとの認識から、人間学部人間心理学科の 1 学部 1 学科から成る 4 年制の聖泉大学を設置しました。それと同時に、聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22（2010）年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園より学校法人聖泉学園と変更しました。

一方、平成 23（2011）年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」看護職の育成を使命として、看護学部看護学科を開設しました。それとともに平成 24（2012）年 3 月に短期大学部を閉学しました。看護学部の開設にあたっては、一般社団法人水口病院からの多大な寄付金の提供と水口病院への学校用地の売却により設置経費を確保しました。

さらに、看護学部開設の当初から、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討し、滋賀県内の社会的ニーズ調査を実施しました。検討を重ね、平成 27（2015）年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、加えて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

■沿革

昭和 60（1985）年 4 月	学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学（英語科・商経科）が開学
平成 4（1992）年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9（1997）年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14（2002）年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15（2003）年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16（2004）年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止

平成 20 (2008) 年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設 聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21 (2009) 年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22 (2010) 年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23 (2011) 年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24 (2012) 年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止 聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27 (2015) 年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設 聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28 (2016) 年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止

2. 設置する学校

■聖泉大学

*学 長 小山敦代（こやま あつよ）

*開 設 平成 15 年 4 月 1 日

*所在地 滋賀県彦根市肥田町 720 番地

*設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科
看護学部 看護学科
大学院 看護学研究科看護学専攻
別 科 助産専攻

*学部等の学生数

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学部・大学院等	学科等名	入学 定員	3 年次 編入 定員	収容 定員	在籍学生数				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
人間学部	人間心理学科	75	10	320	41	49	55	74	219
看護学部	看護学科	80	—	320	86	94	75	66	321
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	5	7	—	—	12
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10
合計		171	10	662	133	150	130	140	562

■聖泉大学が目指す大学像

聖泉大学は、教育理念にもみられるように開学以来、人間理解と地域貢献を重視した教育研究を行い、地域に根ざし、地域から親しまれ、地域に貢献する大学を目指しています。看護学部は、県内私立大学初の看護職養成機関として、人間理解のために教養や創造性、思考力を高めるとともに、近隣施設での実習を通して看護能力を磨き、自ら考え主体的に行動し、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指しています。また、人間学部は、心理学を基盤とした人間理解を目指した教育を行い、人材の育成に取り組んでいます。同時に少人数の特色を活かし、学生ひとり一人のニーズに合ったきめ細かい教育指導を行っています。

大学院看護学研究科では、専門性の高い「実践力」「マネジメント力」「教育力」「研究能力」を有する看護実践リーダーの育成を行っています。また、別科助産専攻では、高度化、複雑化、多様化する周産期医療、生殖補助医療などに対し、専門性の深化や役割の広がりに対応できる助産専門職として、自ら学び続け、自己研鑽し、研究していく能力を育成しています。

1) 学生ひとり一人に対応した教育

学生が他者を理解する豊かな心と人間力を身につけるよう、教員が学生との対話に努め、学生ひとり一人の努力を促し、個性を伸ばす教育を行っています。このため、単に知識や技術を教えるだけでなく、学生の学外施設への派遣や地域の人々との交流を促進し、学生の要望と個性に応じた種々の支援を実践しています。

2) 社会を見つめた研究

大学では、基礎的・独創的な研究が大切ですが、同時に研究結果が社会にどのように結びつき役立つかを考えることが不可欠です。大学が専門分野で地域の教育研究活動の拠点となるよう努力し、教員は常に社会を見つめた研究を進めています。

3) 地域に貢献する大学

これからの大学は、地域で存在価値のある大学でなくてはなりません。本学は、建学の精神である地域に貢献する大学を目指し、大学に蓄積された知識・技術の提供や施設の開放だけではなく、地域の人々と交流し、共に学ぶことを目指しています。

3. 役員・評議員 および 理事会・評議員会の概要

■役員

理事 【定数8人 現員8人】

(平成31年3月末現在)

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
理事長	小山敦代	第6条1項1号	平成28年5月 〔理事長就任 平成30年4月〕	平成30年4月	聖泉大学学長
理事	青木建亮	第6条1項2号	平成21年6月	平成30年4月	水口病院理事長
	疋田充穂	第6条1項3号	平成21年5月	平成30年4月	元聖泉大学人間学部教授
	高橋啓子	第6条1項3号	平成24年4月	平成30年4月	聖泉大学副学長・人間学部長
	木村知子	第6条1項2号	平成30年4月		聖泉大学看護学部長
	大久保貴	第6条1項3号	平成18年4月	平成30年4月	彦根市長
	流郷千幸	第6条1項2号	平成27年5月	平成30年4月	聖泉大学看護学研究科長
	崎山明生	第6条1項3号	平成22年10月	平成30年4月	水口病院事務長

理事選任条項（寄附行為）

第6条 理事は次の各号に掲げる者

- (1) 本法人の設置する大学のうちから選任された学長1人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者3人
- (3) この法人の主旨に賛同する学識経験者のうち理事会において選任した者4人

監事 【定数2人 現員2人】

(平成31年3月末現在)

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
監事	安田勝雄	第7条1項	平成22年10月	平成30年4月	安田経営研究所代表取締役
	堀川英雄	第7条1項	平成28年4月	平成30年4月	前彦根城博物館館長

監事選任条項（寄附行為）

第7条 監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任

■評議員【定数 17 人 現員 17 人】

(平成 31 年 3 月末現在)

氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
小山敦代	第 22 条 1 項 1 号	平成 28 年 5 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学学長
高橋啓子	第 22 条 1 項 1 号	平成 24 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学副学長・人間学部長
末松史彦	第 22 条 1 項 1 号	平成 24 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学教授
木村知子	第 22 条 1 項 1 号	平成 27 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学看護学部長
上野佳奈	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		看護学部卒業生
土手下未佳	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		人間学部卒業生
寺村あゆみ	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		同窓会会長
青木建亮	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 6 月	平成 30 年 4 月	水口病院理事長
疋田充穂	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	平成 30 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
大久保貴	第 22 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	平成 30 年 4 月	彦根市長
坂田直美	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月		聖泉大学副学長
流郷千幸	第 22 条 1 項 3 号	平成 27 年 5 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学看護学研究科長
崎山明生	第 22 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	平成 30 年 4 月	水口病院事務長
國松嘉伸	第 22 条 1 項 3 号	平成 14 年 4 月	平成 30 年 4 月	日本山岳協会副会長
勝又浜子	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月		日本看護協会
福川智美	第 22 条 1 項 4 号	平成 30 年 4 月		看護学部学生保護者
水野朕恵	第 22 条 1 項 4 号	平成 30 年 4 月		人間学部学生保護者

評議員選任条項 (寄附行為)

第 22 条 評議員は次の各号に掲げる者

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した 4 人
- (2) この法人の設置する学校（聖隷学園聖泉短期大学を含む）を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから理事会において選任した者 3 人
- (3) 理事および学識経験者のうちから、理事会において選任した者 8 人
- (4) この法人の設置する学校の在学生の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者 2 人

■理事会開催状況（平成30年度）

開催年月日	議事内容
平成30年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度決算（案）及び事業報告（案）について ・規程の改定（学則）について
平成30年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 私立大学等経営強化集中支援事業について
平成31年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人聖泉学園・聖泉大学中期目標・中期計画（案）について ・2019年度予算（案）について ・土地使用貸借契約書（案）について ・規程の改正（案）について

■評議員会開催状況（平成30年度）

開催年月日	議事内容
平成30年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度決算及び事業報告について
平成31年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人聖泉学園・聖泉大学中期目標・中期計画（案）について ・2019年度予算（案）について

4. 職員の状況

■教員職員

学部等

(平成30年5月1日現在)

学部等	学科等名	専任教員数 (現員)					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間学部	人間心理学科	7	6	4	2	1	20
看護学部	看護学科	8	7	7	6	9	37
別科	助産専攻	0	1	1	1	0	3
合計		15	14	12	9	10	60

大学院

(平成30年5月1日現在)

研究科	専攻	兼任教員数 (現員)					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学研究科	看護学専攻	(8)	(7)	(3)	(0)	(0)	(18)

注) 看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼任する。

■事務職員

(平成30年5月1日現在)

事務職員数 (現員)			
正規職員	嘱託職員	パート (アルバイト) 職員	合計
21	10	13	44

II 事業の概要

聖泉大学

1. 更なる教育・研究の充実

学校教育法施行規則の改正〔平成 29（2017）年 4 月 1 日施行〕により、3 つのポリシーを策定・公表し、PDCA サイクルによるカリキュラム・マネジメントの確立に向けて引き続き取り組んでいる。

1) 教学改革の推進

(1) 全学におけるキャリア教育の充実

地元志向を強化した地域教育プログラム改革を進めるため、平成 30（2018）年度も引き続き、人間学部の「キャリアデザイン A」及び看護学部の「キャリア教育 I」に地（知）の拠点整備事業（COC+）における「地域共生論」の内容を盛り込んだ授業を展開しました。

(2) 入学前教育

平成 30（2018）年度も入学予定者を対象に「入学前教育」として、合格発表後に推薦図書感想文などの課題を与え、入学前教育を実施しました。

(3) 各学部・大学院・別科での教学改革

①看護学部では、「フレッシュゼミ」（1 年次担当：必修 1 単位）の授業において、入学から 2 週間たった 1 年生に対して、「リテラシー」と「コンピテンシー」の力がどの程度なのかをアセスメント・テスト（PROG テスト）により測定しました。さらに、「フレッシュゼミ」の授業において、グループワークを行い、学生が主体的に学ぶために PBL プログラムの『タクナル式・主体性開発メソッド』を取り入れました。

また、卒業時の到達目標に社会人基礎力を身に付けさせるため、平成 29（2017）年 4 月に「キャリア教育 I～IV」（1～4 年次担当：必修各 1 単位）を配置し、平成 30（2018）年 4 月は、「キャリア教育 II」（2 年次担当）を開設しました。

さらに、6 期生の卒業研究については、到達目的を論文作成から研究計画作成へと変更しました。

加えて、平成 31 年（2019）3 月、第 5 期卒業生 66 名（前年度 79 名）を送り出し、うち就職希望者は 57 名（前年度 70 名）で、県内就職者は 49 名（前年度 52 名）となりました。なお、進学者については、本学別科助産専攻に 4 名が入学しました。また、平成 30（2018）年度看護師国家試験合格率は 98.5%（前年度 91.1%）で、全国平均 94.5%（前年度 91.0%）を上回りました。

②人間学部では、平成 30（2018）年度入学生から公認心理師受験資格取得が可能なカリキュラムを開始し、必要な 25 科目を提供しました。併せて、「心理実習」（4 年次担当：選択 4 単位 80 時間以上）の実習施設として、必要とされる 5 領域の実習先（医療、福祉、教育、産業・労働、犯罪・司法）を確保し、確認申請書を平成 30（2018）年 9 月に厚生労働省に提出しました。

平成 28 (2016) 年度にカリキュラムを再編し、課題解決型のアクティブ・ラーニング形式の「プロジェクト演習 A・B」(3 年次配当：：必修各 1 単位)を開講しました。

さらに、本年度も人間学部の全学生を対象にしたアセスメントテストにより学修の成果を測定しました。これらの測定結果を横断的に見ることにより、ある学年の学生の全体的傾向の把握に資する一方、個々の学生の経年変化を把握することができ、個々の学生指導に役立ちました。

加えて、平成 31 年 (2019) 3 月、第 13 期卒業生 36 名 (前年度 46 名)を送り出し、うち就職希望者は 33 名 (前年度 38 名)で、県内就職者は 12 名 (前年度 12 名)となりました。

③大学院看護学研究科では、看護学研究科の設置目的に合った学生が入学してきており、平成 27 (2015) 年度開設以来、定員を満たし、適切に運営を行っています。

加えて、平成 31 (2019) 年 3 月、第 3 期生 6 名 (前年度 8 名)を送り出し、その多くの修了は、本研究科での研究成果を看護実践現場に持ち帰り、所属する職場に戻りました。

④別科助産専攻では、リラクセーションにおいて、平成30 (2018) 年度にカラーセラピーを導入しました。また、ウイメンズヘルスの充実については、看護学部教員との連携により、看護学部 2年生を対象とした保健指導の計画・実施・評価をとおして学びを深めました。

加えて、平成 31 年 (2019) 3 月、第 4 期修了生 9 名 (前年度 9 名)を送り出しました。また、平成 30 (2018) 年度助産師国家試験合格率は 100% (前年度 100%) となり、全国平均 99.9 (前年度 98.7)%並となりました。

(4) 中途退学者の防止

中途退学者の防止のため、担任が面談し、退学希望理由 (主な要因は、学力不足、人間関係、体調不良、経済的困窮、家庭の事情等)を探り、情報の共有を進め、場合によっては保護者との面談を実施し、学生への働きかけを密接にしました。

(5) FD 活動の推進

全学 FD 委員会が中心となって、学生による授業アンケートについて継続して実施しました。また、教員の授業内容・方法の改善、教員の授業実践能力・研究能力の向上などを図るため、平成 31 (2019) 年 3 月に全学 FD・SD 研修会「教職員のためのアサーティブトレーニング」(講師：特定非営利活動法人 アサーティブジャパン認定講師)を開催しました。また、大学コンソーシアム京都の関西FD連絡協議会が企画している「FD フォーラム」に積極的に参加しました。

さらに、人間学部及び看護学部においても、年間計画を立てて学部 FD 研修会を実施しました。加えて、看護学部において、教員相互の授業参観を一部の科目で実施しました。

(6) 地 (知) の拠点整備事業 (COC+) の推進

本学は、人口減少社会を見据え、滋賀県内の活力ある地域づくりのため、平成 27 (2015) 年度より COC+事業「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業」の協働機関として参画し、滋賀県内 6 大学 (滋賀県立大学、滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ成蹊スポーツ大学、びわこ学院大学)と滋賀県及び県内産業界等との連携のもと、「滋賀県 6 大学による授業科目連携実施に関する協定書」を締結し、地域志向を強化した地域教育プログラム改革を進めるとともに、学生の地元への就職推進に取

り組んでいます。

平成 30 年度は、地域共生論の両学部共通開講、アイデアコンテストへの出場（1 組）、聖泉版・近江楽座を実施（6 プロジェクト）しました。また、大学生と企業の交流事業として、看護就職説明会やインターンシップフェア参加のためのバスツアーや卒業生による懇談会を開催しました。成果報告会として 12 月に近江楽座やアイデアコンテストの成果報告、発表会を通じた他大学との交流を行いました。事業推進と共に、6 大学連携でポスト COC+ワーキング会議を開催し、終了後の連携事業について検討を開始しました。

（7）教育の質を保证する教学改革の実行

学生の学修・生活全般にわたる意識や行動を多様な観点から捉え、学生の実態を把握するため、平成 30（2018）年度も、全学部生を対象に「学生調査」を実施し、人間学部及び看護学部のディプロマ・ポリシーに基づいた教育効果や学生支援・学修環境の満足度を調査し、改善につなげました。

また、平成 29（2017）年度の「学生調査」結果を「学生調査データから見る聖泉大学の学生像」として、「学生生活で身に付いたと実感した力は？」、「大学生活で重点を置いていることは？」などの主要項目についてホームページ上に公開しました。

2）研究活動、研究支援の推進

平成 30（2018）年度科学研究費補助金助成事業については、申請 15 件、採択 1 件であり、教員の申請件数と採択率を増やすことが課題となっており、研究促進委員会などにより科学研究費補助金申請に関する説明会や学習会を行いました。さらに平成 31（2019）年度科学研究費補助金助成事業については、15 件を申請し、7 件が採択され大幅増となりました。

また、若手研究者の育成のため、学長裁量経費による研究助成に応募のあった研究計画の審査を行い、応募 15 件の中から 8 件（前年度 7 件）が採択されました。

さらに、平成 31 年（2019）年 3 月に研究倫理研修会「研究倫理審査申請に係る留意点等について」を開催しました。

2. 附属施設の充実

1) 図書館は、平成 30（2018）年 4 月より、学生への利便性を図る為に、授業期間中の土曜日開館時間を第 2・4 土曜日 13 時～18 時であったところを毎週土曜日 9 時～17 時に変更しました。

同 6 月には、より多くの学生が図書館で学習できる環境を整えるために、閲覧席を増設し 100 席とし、視聴覚個別ブース機の整備も行いました。その結果、土曜日の図書館利用者が前年度に比べ増加し、図書館アンケートの土曜日開館時間についての満足度も 60.7%から 63.2%へと向上しました。

2) 情報センターは、コンピュータ室のパソコン、教材提示システム、教育支援用ソフトを更新しました。また、パソコンのネット環境も更新し、安定した教育・学習環境を引き続き提供できるようにしました。併せて、コンピュータ室とサーバー間のネットワーク環境も更新し、パソコン 32 台当たりの通信速度を 8Gbps から 20Gbps へと 2.5 倍に増速、増え続ける通信量に今後も耐えうるネットワーク構成としました。さらに、統計分析ソフトの SPSS や印刷枚数管理システムも更

新。これらの管理用サーバーをはじめ、複数のサーバーをサーバー仮想化基盤〔平成 29（2017）年度事業で整備〕上で動作させることで、消費電力を低減するとともに、耐障害性を向上させました。

3) カウンセリングセンターは、本年度も平成 30（2018）年 5 月に「カウンセリングセンターだより」を発行し、全学生に対して利用案内や申込方法などについて周知しました。平成 30（2018）年度の利用者は、学生相談 173 件、空間利用者 294 件、外部相談 401 件、大学関係者 23 件で合計 891 件の利用がありました。

また、平成 30（2018）年 11 月、相談や困った時に対して、ハラスメント相談員の氏名、電話番号などを明記した案内を「ハラスメントの防止と対応について」として、ホームページに掲載しました。

加えて、ハラスメントの防止を図るため、平成 31（2019）年 3 月に「ハラスメントにならない対応と指導の仕方（その 3）」（講師：NPO アカデミックハラスメントをなくすネットワーク代表理事）を開催しました。

4) 看護学部附属キャリアアップセンターは、研究に取り組む滋賀県内の医療機関を対象に平成 30（2018）年度も継続して「ホップ」「ステップ」「アップ」と段階を踏んで看護研修の基礎を学ぶ「キャリアアップ講座」（定員 25 名、受講生 43 名）を開催しました。全講座に参加された 37 名の受講生に修了証書を授与しました。

さらに看護研究のレベルアップを目指した「ジャンプ（個別研究サポート）」として、看護学部の教員 20 名が参加し、グループ分けられた受講生（10 名）に対して研究に関する様々な疑問等を解決するサポートを行いました。

また、「卒業生研修会」では、平成 30（2018）年 9 月に卒後 2、3 年目研修「臨床看護研究こと始め」（参加者 10 名）、同 3 月に卒後 1 年目研修「こんなときどうする？急変対応」（参加者 26 名）を開催しました。

5) 人間学部附属スポーツ・身体運動支援センターは、平成 30（2018）年度も継続して、地域連携交流センターと連携して、「健康づくりリーダー養成講座」中級編（全 4 回）を開催しました。

3. 学生支援事業

学生サービスに対する意見のくみ上げと改善に反映することを目的に学生調査を実施しました。

ホッケー、サッカー、硬式テニス、軽音楽、吹奏楽、茶道などのクラブ等の支援を行い、男子ホッケー一部は、全日本大学ホッケー王座決定戦 2018 において、創部以来初の王座決定戦ベスト 4 には入りました。また、女子サッカー一部は、皇后杯関西女子サッカー選手権大会第 3 位となり、滋賀県で初めて皇后杯に出場するなどの功績が認められ、優秀団体として表彰されました。

学生の在学期間中における学業・課外活動等において顕著な功績があり、他の学生の範となる学生に対して、平成 31（2019）年 3 月学位記・修了証書授与式終了後に「学生表彰」を行いました。

また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域フェスタ 2018 活動報告会において、滋賀県の 9 大学 15 チームの中から、彦根映画観光ツーリズムの提案と実践の発表プレゼンテーションが行われ、「ベストポスター賞」を受賞しました。

4. 学生募集事業

平成 30 (2018) 年度に実施した平成 31 (2019) 年度の入試は、全体で志願者が 350 人 (人間学部 62 人、看護学部 254 人、大学院 6 人、別科 28 人) であり、前年度より 18 人減少しました。入学者は、135 人 (人間学部 45 人、看護学部 74 人、大学院 6 人、別科 10 人) となり前年度より 26 人減少しました。

高校等の教員に学部教育に対する理解を深めてもらうため、県内・近隣県を中心に延べ 239 校 (前年度 147 校) の高校等の訪問を行いました。

平成 30 (2018) 年度のオープンキャンパスは、人間学部 11 回、看護学部 6 回開催し、349 人 (前年度 301 人) の高校生の参加を得て、本学の特色等を伝えました。

平成 30 (2018) 年度の業者による学校説明会を 154 回 (看護学部 25 回、人間学部 32 回、共通 97 回) 実施 (前年度 135 回) し、高校生に直接訴えかける機会を増やしました。

5. 広報事業

受験生へのダイレクトメールの実施、高校生の利用頻度の高いインターネットによる広告やツイッター、ラインでの案内など、多岐にわたる活動を行いました。また、大学公式ホームページでは、学生の学修の様子やトピックスを中心に情報発信を行っていますが、平成 30 (2018) 年度はより一層の発信に努め、ほぼ 2 日に 1 回のペースで 181 件 (前年度 146 件) のニュース・トピックス等の情報発信を行いました。

大学案内等の資料請求件数は延べ 6,062 件となり、一昨年度 (4,658 件)、昨年度 (5,600 件) から増加しました。

6. 高大連携事業

看護学部では、滋賀県立八幡高等学校との連携に関する包括協定書に基づき、平成 30 (2018) 年度も看護職を目指す高校生に対し、1 年から 3 年まで継続して講義・演習を行いました。

平成 30 年 (2018) 4 月、八幡高等学校セミナーハウスにおいて、3 年生 43 人を対象に「手術時手洗い」「沐浴」の講義、同 10 月に「ターミナルケア」講義、同年 11 月に「高齢者の理解」を目的とした「在宅看取り」の講義を行いました。さらに、同 12 月、本学において、「看護師、保健師、助産師について理解し、進路の参考とする」ことを目的として、1 年生 32 名を対象 (保護者 7 名、高校教員 4 名) に講義を行いました。加えて、平成 31 (2019) 年 1 月、本学において、2 年生 51 名を対象に「バイタルサイン測定」と「在宅における足浴の援助方法」の講義・演習を行いました。

人間学部では、包括協定書に基づき、高大接続 (出前講座等) を次のとおり実施しました。

- ・彦根総合高校では、平成 30 (2018) 年 10 月、「情報・ビジネス系列」の 3 年生 71 人を対象に「情報と心理学」の授業を行いました。加えて、平成 31 (2019) 年 3 月に 1 年生全員 (198 名) を対象に「主権者って何だろう？」をテーマに 2 日間にわたって連携授業を行いました。
- ・滋賀短期大学附属高校では、1 年生から 3 年生を対象に「心理検査を通して自分の心を振り返ってみよう」というテーマで「心理検査体験」講座を 6 回、「これまでのフィードバック 発表会」を 1 回 計全 7 回 (参加者延 120 人) を開講しました。

- ・近江高校では、「身体のことを知ってトレーニングに活かそう」、「超一流になるのは才能か？努力か？」、「なぜメントレが必要なのか？」などのテーマで全9回（参加者延180人）の連続講座を開講しました。
- ・近江兄弟社高校では、オープンキャンパスを利用して、「心理学の資格について」をテーマで全4回（参加者延150人）を開講しました。

7. 地域連携事業

1) 自治体との連携推進

滋賀県とは包括連携協定を5月28日に締結し「健康しが」・「環境フォーラム湖東」等の活動を推進しました。彦根市とは連携推進会議を7月26日に開催し、防災の取組強化や機能別分団の入団に向け協議を行いました。愛荘町とはオリジナル健康体操開発事業を通じて連携が深まりました。米原市とは主権者教育プロジェクトによる官高大の連携が深まり次年度以降も継続の方向で進めています。現在のセンター体制では連携する団体数の拡大は困難であり、連携協定先の拡大よりも、協定締結機関との連携充実を優先しました。

2) 受託事業、補助金事業の推進

愛荘町オリジナル健康体操開発事業では、本学教員・学生がモデルとなり、DVDを完成しました。彦根市少年リーダー養成事業および青年リーダー養成事業を受託し、防災キャンプ等の事業を実施しました。滋賀県パラスポーツチャレンジプロジェクトでは、学生が愛知高等養護学校のバスケットボール部、陸上部の指導を行いました。また補助金事業として、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生支援事業（COC+）の推進のほか、新たに私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）が採択されました。

3) 各種団体・地域住民との連携推進

稲枝地区社協福祉推進会議へ教職員が参加し、地域の現状把握、本学の事業紹介等に努めました。また彦根市社会福祉協議会とは、彦根市防災キャンプや防災マップづくり等で連携しました。近隣自治会とは高齢者サロン等で学生の交流活動を通じて連携を図りました。

4) 地域住民に対する生涯学習機会の拡大

公開講座として人間学部シリーズ8講座、（参加者125名）楽しい子育て応援講座5講座（参加者28名）、シンポジウム2講座（参加者81名）、健康づくりリーダー養成講座、初級・中級・上級（参加者49名）を開講しました。また、彦根市との連携講座としては防災のつどい（参加者344名）を実施しました。2017年度と比較し講座が急増（7講座13回→18講座33回）したために、担当教職員の土休日勤務体制の調整に苦慮したこともあり、次年度は、講座の募集対象者により平日開催も検討することとしました。

5) 学生の地域連携活動の推進

学生33名が地域連携交流委員となり、年間4回のミーティングを開催しました。活動分野も「防災」「環境」「健康」等、範囲が広まってきています。特に防災サポーターとしての活動では、彦根市防災訓練や火災予防の啓発活動を行いました。また、彦根市防災キャンプでは、避難場所設営や熱中症・感

感染症対策、防災マップづくり等で活躍しました。

6) 情報発信

外部会議・イベントが増え、行事を通じた広報活動は積極的に行いましたが、ホームページや Facebook による情報発信は十分に実施できませんでした。行事が多いため、スムーズに発信できる体制整備が課題となっています。

8. 国際交流事業

国際交流センターは、交流協定に基づき、平成 30 (2018) 年 10 月に留学生 (3 年次編入生) 20 名を受け入れました。

平成 30 (2018) 年度も引き続き、ミシガン州立大学連合日本センター (滋賀県彦根市) が主催する英語漬け国内留学プログラムに学生 3 名が参加しました。プログラム終了後、3 人による自身の体験報告会を開催しました。

法 人

1. 文部科学省による学校法人運営調査における経営指導への対応

平成 30 (2018) 年 7 月に文部科学省より「学校法人運営調査における経営指導の充実について」(通知)があり、平成 31 (2019) 年 4 月から学校法人運営調査においては、経営指導強化指標が設定され、経営状況が特に厳しいと認められる学校法人(経営指導強化指標に該当した法人)に対しては、学校法人運営調査委員(私学理事(理事長)、学長/経験者、弁護士、公認会計士、研究者/教授、民間経験者)によるヒアリング等を通じて、経営改善の着実な実施に向けた指導・助言が実施されることになりました。さらに、経営改善の実績が上がらない学校法人は、文部科学省に対して「必要と考えられる見直し内容を示して、経営上の判断をすること」が求められることとなりました。

【経営指導強化指標】

- (1) 貸借対照表の「運用資産 — 外部負債」が直近の決算でマイナス
- (2) 事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近 3 か年の決算で連続マイナス

本学園において長期的な発展を支えていくためには、健全な財務を維持していくことが重要であり、決算時の経営指導強化指標をモニタリングし、経営悪化傾向に至らないよう、財務状況、定員充足状況などを分析・検証することとし、その結果を全学集会、教授会等を通して説明・周知を図りました。

2. 改善状況報告書の文部科学省への提出

平成 29 (2017) 年度に実施された文部科学省による学校法人運営調査委員による調査結果に基づき改善すべきとして通知を受け、平成 30 (2018) 年 7 月に改善状況を報告したところ、「聖泉大学人間学部の学生確保に向けた対策案を立案し着実に実施すること。については改善状況が十分とはいえないので、引き続き改善に努めるよう通知があり、令和元 (2019) 年 7 月に「指導・助言事項」の改善状況を報告することになりました。

3. 補助金の獲得強化

1) 私立大学等改革総合支援事業に選定

(1) 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）

教育の質的転換（タイプ1：学生の主体的な学修の充実等）などの改革に全学的・組織的に取り組んだ結果、前年度に引き続き選定され、3年連続で補助金を獲得しました。

(2) 私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）

私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）の申請に向けて、平成30（2018）年8月から9月に3回、「大学・短期大学・地域連携プラットフォーム事業連携協議会」が幹事校である長浜バイオ大学において開催され、中長期計画及び共同企画書が承認され、文部科学省に申請し、「彦根・長浜地域における学術文化教育基盤形成を目的とした大学・短期大学・地域連携プラットフォーム」として選定されました。10機関（長浜バイオ大学、滋賀文教短期大学、聖泉大学、滋賀県立大学、滋賀大学、彦根商工会議所、長浜商工会議所、滋賀県、彦根市、長浜市）がプラットフォームを形成し、平成31（2019）年4月から6年間の中長期計画（単位互換、共同FD・SD、地域解決の共同研究、共同公開講座、地域就職支援等）を策定し、私立3大学が中心となって事業を展開していくこととなります。

2) 私立大学等経営強化集中支援事業に選定

私立大学等経営強化集中支援事業は、18歳人口の急激な減少を見据え、スピード感のある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る中小規模大学に対し「私立大学経営強化集中支援期間」に集中的に支援される新規事業としてリニューアルされ、文部科学省に申請し、選定（3年間）されました。

なお、この事業は、平成30（2018）年度において経営改善計画の作成を求められている大学は対象外で、令和2（2020）年度を含む中長期計画を策定することが理事会で機関決定していることが条件となっています。

4. 施設・設備の充実

平成30（2018）年度は、第三期工事として、本館の空調機を整備するとともに、エレベータ（4階）をリニューアルしました。また、第一事務室と第二事務室をワンフロアー化（一部）するため改修工事を行いました。

5. 学内事務組織の見直し

平成31（2019）年4月に向けて、学園・大学における企画運営の体制を強化するため、法人事務局に企画調査室を設置、入試・広報の体制強化のために学生課の業務から切り離し、入試広報課の設置について検討しました。

Ⅲ 財務の概要

学校法人聖泉学園の平成30(2018)年度の決算について、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」のそれぞれを以下のとおり報告します。

1. 資金収支の状況

単位：千円

科 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	688,091	798,230	834,110	820,008	819,430	773,315
	手数料収入	10,685	10,909	11,036	13,864	12,176	11,886
	寄付金収入	1,240	5,240	7,176	5,730	4,349	3,604
	補助金収入	187,562	177,320	177,895	197,951	160,359	196,290
	国庫補助金	187,562	176,171	177,895	197,951	160,236	196,264
	都・道・府・県補助金	0	1,149	0	0	123	26
	資産運用収入	2,293	2,680				
	資産売却収入	0	0	0	0	0	200
	事業収入	39,883	36,955				
	付随事業・収益事業収入			51,961	57,032	60,780	56,675
	受取利息・配当金収入			74	11	7	17
	雑収入	13,792	29,394	19,941	19,871	28,625	18,609
	借入金等収入	0	0	0	0	0	0
	前受金収入(B)	274,563	221,345	199,108	246,673	196,730	139,745
	その他の収入	26,264	17,379	28,494	15,516	22,538	19,572
	資金収入調整勘定	278,496	304,157	236,320	222,366	269,044	210,599
前年度繰越支払資金	241,130	282,289	307,383	435,175	598,890	521,418	
合 計	1,207,007	1,277,584	1,400,858	1,589,465	1,634,840	1,530,732	
支 出 の 部	人件費支出	562,304	603,889	594,123	595,002	604,547	577,059
	教育研究経費支出	209,924	220,042	222,646	234,501	248,421	241,918
	管理経費支出	100,597	103,023	112,974	116,453	117,728	116,158
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
	施設関係支出	31,170	24,497	1,871	16,173	63,816	46,799
	設備関係支出	35,586	15,879	14,015	26,803	32,970	44,816
	資産運用支出	0	380	0	0	100,000	0
	その他の支出	18,952	29,198	36,537	19,631	24,013	26,583
	資金支出調整勘定	33,815	26,707	16,484	17,988	78,073	105,946
翌年度繰越支払資金(A)	282,289	307,383	435,175	598,890	521,418	583,345	
合 計	1,207,007	1,277,584	1,400,857	1,589,465	1,634,840	1,530,732	
手持資金(A-B)	7,726	86,038	236,067	352,217	324,688	443,600	

2. 事業活動収支の状況

(1) 平成30年度決算（経年比較）

事業活動収入の部						単位千円
		30年度実績	30年度予算	予算差異	29年度実績	年度差異
教育活動収入	学生生徒等納付金	773,315	811,745	△38,430	819,430	△46,115
	手数料	11,886	12,509	△623	12,176	△290
	寄付金	3,809	5,500	1,691	4,631	822
	経常費等補助金	196,290	169,504	△26,786	160,359	△35,931
	付随事業収入（宿舍収入・食堂売店収入	56,675	62,709	6,034	60,780	△4,105
	雑収入（施設使用料収入・退職金財団交付金収	18,609	12,850	△5,759	28,625	△10,016
	教育活動収入計	1,060,584	1,074,817	△14,233	1,086,001	25,417
外収入	教育 受取利息・配当金	17	30	13	7	10
	その他の教育活動外収入	0	0	△0	0	0
	教育活動外収入計	17	30	13	7	10
特別収入	資産売却差額	0	0	0	0	△0
	その他の特別収入（現物寄付含む）	495	0	495	1,182	△687
	特別収入計	495	0	△495	1,182	△687
事業活動収入		1,061,096	1,074,847	13,751	1,087,190	26,094

事業活動支出の部						単位千円
		30年度実績	30年度予算	予算差異	29年度実績	年度差異
教育活動支出	人件費	584,959	594,973	△10,014	607,224	△22,265
	教育研究経費	317,959	348,228	30,269	318,923	964
	（内、減価償却額）	75,836	73,256	△2,580	70,220	△5,616
	管理経費	119,143	121,924	2,781	120,976	△1,833
	（内、減価償却額）	2,985	2,985	0	3,247	262
	その他	2,800	1,270	△1,530	720	△2,080
	教育活動支出計	1,024,861	1,066,395	41,534	1,047,843	22,982
外支出	教育 借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	△0	0	△0
特別支出	資産処分差額	288	1,060	772	589	301
	その他の特別支出	0	0	△0	0	△0
	特別支出計	288	1,060	△772	589	△301
事業活動支出		1,025,149	1,067,455	42,306	1,048,432	23,283

収支差額						単位千円
		30年度実績	30年度予算	予算差異	29年度実績	年度差異
基本金組入前収支差額		35,947	△7,392	28,555	38,758	2,811
基本金組入額		0	△17,000	17,000	0	△0
当年度収支差額		35,947	9,608	45,555	38,758	2,811

翌年度繰越支払資金						単位千円
		30年度実績	30年度予算	予算差異	29年度実績	年度差異
翌年度繰越支払資金		583,345	727,904	144,559	521,418	61,927

(2) 事業活動収支の状況

単位：千円

科 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
教育活動収支	教育活動収入	学生生徒等納付金	688,091	798,230	834,110	820,008	819,430	773,315
		手数料	10,685	10,909	11,036	13,864	12,176	11,886
		寄付金	1,960	5,589	7,622	6,195	4,631	3,809
		経常費補助金	187,562	177,320	177,895	197,951	160,359	196,290
		資産運用収入	2,293	2,680				
		資産売却差額	0	0				
		事業収入	39,883	36,955				
		付随事業収入			51,961	57,032	60,780	56,675
		雑収入	13,792	29,394	20,391	19,871	28,625	18,609
	計	944,266	1,061,077	1,103,015	1,114,921	1,086,001	1,060,584	
	教育活動支出	人件費	567,617	609,535	596,818	601,637	607,224	584,959
		教育研究経費	287,440	304,237	310,345	305,724	318,923	317,959
		うち 減価償却	77,516	84,195	87,254	70,758	70,220	75,836
		管理経費	101,395	104,673	115,401	119,391	120,976	119,143
		うち 減価償却	798	1,650	2,427	2,937	3,247	2,985
		資産処分差額	3,799	218				
徴収不能額等		515	838	783	3,500	720	2,800	
計	960,766	1,019,501	1,023,347	1,030,252	1,047,843	1,024,861		
教育活動収支差額		16,500	41,576	79,668	84,669	38,158	35,723	
教育活動外収支	教育活動外収入	受取利息・配当金			74	12	7	17
		その他の教育活動外収入			0	0	0	0
	計			74	12	7	17	
	教育活動外支出	借入金等利息			0	0	0	0
		その他の教育活動外支出			0	0	0	0
計			0	0	0	0		
教育活動外収支差額				74	12	7	17	
経常収支差額				79,742	84,681	38,165	35,740	
特別収支	特別収入	資産売却差額			0	0	0	0
		その他の特別収入			246	159	1,182	495
		計			246	159	1,182	495
	特別支出	資産処分差額			2,471	1,590	589	288
		その他の特別支出			0	0	0	0
	計			2,471	1,590	589	288	
特別収支差額		△		2,225	1,431	593	207	
基本金組入前当年度収支差額		△ 16,500	△ 41,576	△ 77,517	△ 83,250	38,758	35,947	
基本金組入額合計		△ 32,753	39,790	11,719	39,837	0	0	
当年度収支差額		△ 49,253	△ 1,786	△ 65,798	△ 43,413	△ 38,758	△ 35,947	
前年度繰越収支差額		1,546,274	1,595,527	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	
基本金取崩額		△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 45,488	△ 25,176	
翌年度繰越収支差額		1,595,527	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,161	
事業活動収入計		944,266	1,061,077	1,103,335	1,115,092	1,087,190	1,061,096	
事業活動支出計		960,766	1,019,501	1,025,818	1,031,842	1,048,432	1,025,149	

3. 貸借対照表の推移

単位：千円

科 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産の部	固定資産	1,599,900	1,554,942	1,478,922	1,446,772	1,570,683	1,583,483
	有形固定資産	1,597,397	1,552,198	1,476,318	1,444,307	1,468,357	1,473,890
	土地	291,279	291,279	291,279	291,279	291,279	291,279
	建物	950,231	921,880	881,456	856,330	879,741	875,418
	構築物	63,456	58,727	50,968	43,238	35,507	27,863
	教育研究用機器備品	127,509	100,446	77,080	76,979	83,877	100,820
	建設仮勘定	0	8,602	0	0	0	0
	その他	164,922	171,264	175,535	176,481	177,953	178,510
	特定資産	0	0	0	0	100,000	100,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	0	0	0	0	100,000	100,000
	その他の固定資産	2,503	2,744	2,604	2,465	2,326	9,593
	電話加入権・保証金・敷金 有価証券 ※1	2,503 0	2,744 0	2,604 0	2,465 0	2,326 0	9,593 0
	流動資産	302,324	340,546	454,345	626,276	548,106	600,661
現金・預金 ※1	282,289	307,383	435,175	598,890	521,418	583,345	
有価証券 ※1	0	0	0	0	0	0	
未収入金、前払い金 他	20,035	33,163	19,170	27,386	26,688	17,316	
資産の部合計	1,902,224	1,895,488	1,933,267	2,073,048	2,118,789	2,184,144	
負債の部	固定負債	131,149	129,242	128,780	131,183	185,526	248,014
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	15,452	7,898	4,741	509	52,175	106,764
	退職給与引当金	115,697	121,344	124,039	130,674	133,351	141,250
	流動負債	325,771	279,367	240,091	294,218	246,859	213,779
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	25,062	31,183	15,503	18,225	22,279	47,040
	前受金	274,563	221,345	199,107	246,672	196,730	139,745
	預り金	26,146	26,839	25,481	29,321	27,850	26,994
負債の部合計	456,920	408,609	368,871	425,401	432,385	461,793	
純資産の部	基本金	3,040,831	3,080,620	3,092,339	3,132,177	3,086,688	3,061,513
	第1号基本金	2,972,831	3,012,620	3,024,339	3,056,177	3,010,688	2,985,513
	第2号基本金	0	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0	0
	第4号基本金	68,000	68,000	68,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	1,595,527	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,162
	翌年度繰越収支差額	1,595,527	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,162
純資産の部合計	1,445,304	1,486,879	1,564,396	1,647,647	1,686,404	1,722,351	
負債及び純資産の部合計	1,902,224	1,895,488	1,933,267	2,073,048	2,118,789	2,184,144	
運用資産－外部資産	241,775	268,302	414,931	580,156	546,964	529,541	

※1 は、運用資産を示す。

※2 は、外部負債を示す。

4. 財務比率

分類	比率	算式	27(2015)年度	28(2018)年度	29(2019)年度	30(2020)年度
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額構成比率	翌年度繰越収支差額	79.0%	71.6%	66.1%	61.3%
		総負債 + 純資産				
	基本金比率	基本金	99.7%	99.8%	98.1%	96.1%
		基本金要繰入額				
	固定比率	固定資産	94.5%	87.8%	93.1%	91.9%
		純資産				
	固定長期適合率	固定資産	87.3%	81.3%	83.9%	80.3%
		純資産 + 固定負債				
	流動比率	流動資産	189.2%	212.9%	222.0%	281.1%
		流動負債				
前受金保有率	現金預金	218.6%	242.8%	265.0%	417.4%	
	前受金					
総負債比率	総負債	19.1%	20.5%	20.4%	21.1%	
	総資産					
負債率	総負債 - 前受金	8.8%	8.6%	11.1%	14.7%	
	負債 + 純資産					
積立率	運用資産	25.9%	34.3%	35.8%	38.6%	
	要積立額					
事業活動収支計算書から見た比率	人件費比率	人件費	54.1%	54.0%	55.9%	55.1%
		事業活動収入				
	教育研究経費比率	教育研究経費	28.1%	27.4%	29.3%	30.0%
		事業活動収入				
	管理経費比率	管理経費	10.5%	10.7%	11.1%	11.2%
		事業活動収入				
	事業活動支出比率	事業活動支出	93.0%	92.5%	96.4%	96.6%
		事業活動収入				
	経常経費依存率	事業活動支出	123.0%	125.8%	127.9%	132.5%
		学生生徒等納付金				
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	75.6%	73.5%	75.4%	72.9%
		事業活動収入				
	寄付金比率	寄付金	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%
事業活動収入						
補助金比率	補助金	16.1%	17.8%	14.8%	18.5%	
	事業活動収入					
基本金組入率	基本金組入額	-1.1%	-3.6%	0.0%	0.0%	
	事業活動収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	7.0%	7.5%	3.6%	3.4%	
	事業活動収入					
経常収支差額比率	経常収支差額	7.2%	7.6%	3.5%	3.4%	
	経常収入					
区分動	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	13.9%	18.5%	6.2%	7.7%
		教育活動資金収支計				

注) 財務比率は、平成 27 (2015) 年 4 月に学校法人会計基準の一部改正に基づき算定した。